

## 港区と山形県舟形町は災害時における応急対策及び復旧対策等の相互協力に関する災害時相互協力協定を締結しました！



港区と山形県舟形町は、令和5年8月17日（木曜）、協力関係をより確固たるものにし、双方の防災体制をより強化するため、災害時における応急対策及び復旧対策等の相互協力に関する協定を締結しました。

これまで、区と舟形町は、地域間の子ども交流事業や5Gを活用した遠隔交流をはじめ、幅広い分野で連携、協力を行ってきました。交流の開始は昭和48年にさかのぼり、令和5年は交流開始から50年目の節目の年となります。

今後は本協定に基づき、平常時から通信訓練等の訓練を継続的に実施し、災害時における協力関係を強化していくとともに、災害時には水や食料等の物資の支援等の必要な災害支援を実施します。



▲ 締結式の様子（協定書調印）



▲ 締結式の様子

（左から森富広舟形町長、武井雅昭港区長）

### 災害時相互協力協定の概要

港区または舟形町、いずれかの地域において災害が発生した場合、相互に協力しながら応急対策及び復旧対策を迅速かつ円滑に遂行します。

- 1 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- 2 被災者の救出・救助、医療、防疫及び施設の応急復旧に必要な資機材及び物資の提供
- 3 職員等人材の派遣
- 4 輸送手段の提供
- 5 避難者の受入れ など